

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第15期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社エーアンドエーマテリアル

【英訳名】 A&A Material Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 巻 野 徹

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号

【電話番号】 045(503)5760(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 白 井 直 人

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号

【電話番号】 045(503)5760(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 白 井 直 人

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアンドエーマテリアル関西支店
(大阪府大阪市北区太融寺町2番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	36,702	35,237	35,969	35,866	39,492
経常利益	(百万円)	195	231	188	603	1,036
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	1,427	489	581	200	688
包括利益	(百万円)	1,397	489	468	229	1,315
純資産額	(百万円)	6,966	7,454	6,986	6,409	7,498
総資産額	(百万円)	44,203	44,439	43,853	42,757	40,909
1株当たり純資産額	(円)	89.72	96.02	89.99	82.57	96.60
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	18.39	6.31	7.49	2.59	8.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.76	16.78	15.93	14.99	18.33
自己資本利益率	(%)	-	6.78	-	3.00	9.91
株価収益率	(倍)	-	14.11	-	45.98	13.30
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6	1,170	1,814	2,142	1,858
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	110	432	644	452	579
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	199	1,644	852	1,214	2,832
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,635	2,593	3,065	3,538	3,168
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	879 [136]	839 [116]	955 [134]	932 [146]	903 [166]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、また、第11期及び第13期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第11期及び第13期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	20,424	18,100	17,575	17,759	18,819
経常利益	(百万円)	70	205	120	461	884
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	1,653	510	621	129	633
資本金	(百万円)	3,889	3,889	3,889	3,889	3,889
発行済株式総数	(株)	77,780,000	77,780,000	77,780,000	77,780,000	77,780,000
純資産額	(百万円)	6,618	7,137	6,621	6,767	7,291
総資産額	(百万円)	33,619	31,978	31,342	31,022	30,636
1株当たり純資産額	(円)	85.24	91.93	85.29	87.18	93.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	21.29	6.57	8.00	1.66	8.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.69	22.32	21.13	21.81	23.80
自己資本利益率	(%)	-	7.42	-	1.93	9.01
株価収益率	(倍)	-	13.54	-	71.54	14.46
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	267 [31]	256 [14]	251 [18]	244 [16]	234 [17]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、また、第11期及び第13期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第11期及び第13期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、また、第12期、第14期、第15期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成12年10月1日、株式会社アスク(旧 朝日石綿工業株式会社)と浅野スレート株式会社が合併して株式会社エーアンドエーマテリアルとして新発足いたしました。

主な変遷は次のとおりであります。

大正3年12月	東京深川に浅野スレート工場を建設し、わが国最初の石綿スレートを製造 (浅野スレート株式会社の創立)
大正4年2月	浅野スレート株式会社設立、浅野スレート工場は同社東京工場となる
大正7年8月	浅野スレート株式会社 門司工場開設
大正12年10月	浅野セメント株式会社と合併、同社スレート部となる
大正13年3月	横浜市神奈川区に朝日スレート株式会社を設立(朝日石綿工業株式会社の創立)
大正13年10月	朝日スレート株式会社 横浜工場開設
昭和2年2月	朝日スレート株式会社 本店を横浜市鶴見区に移転
昭和5年4月	浅野セメント株式会社 名古屋工場開設
昭和14年7月	浅野セメント株式会社 札幌工場開設
昭和24年5月	朝日スレート株式会社 東京証券取引所に株式上場
昭和25年12月	(旧)朝日石綿工業株式会社、株式会社朝日ビルディングを吸収合併して自動車関連事業(摩擦材、シール材)の山梨工場を加え、商号を朝日石綿工業株式会社に変更し、本店を東京都中央区に移転
昭和26年5月	日本セメント株式会社より独立し、アサノスレート株式会社を設立
昭和26年10月	東日本スレート興業株式会社、大阪スレート興業株式会社、九州スレート興業株式会社を合併し、商号を浅野スレート株式会社に変更
昭和35年7月	関東浅野パイプ株式会社を設立
昭和36年6月	朝日石綿工業株式会社 水島工場開設
昭和36年7月	四国浅野スレート株式会社を設立
昭和37年1月	浅野スレート株式会社 大阪工場開設
昭和37年7月	朝日珪酸工業株式会社を設立
昭和37年10月	浅野スレート株式会社 東京証券取引所第2部に株式上場
昭和44年7月	浅野防火建材株式会社を設立
昭和45年4月	朝日石綿工業株式会社 愛知工場開設
昭和46年4月	浅野スレート株式会社 広島工場開設
昭和49年11月	朝日石綿工業株式会社 石岡工場開設
昭和50年11月	浅野スレート株式会社 茨城工場開設
昭和51年6月	東北浅野スレート株式会社を設立
昭和62年4月	朝日石綿工業株式会社の商号を株式会社アスクに変更し、本店を横浜市鶴見区へ移転
平成元年11月	アスク・サンシンエンジニアリング株式会社を設立
平成3年10月	山梨工場を分社化し、株式会社アスクテクニカを設立
平成9年1月	広島工場を分社化し、中国浅野パイプ株式会社を設立
平成12年10月	株式会社アスクと浅野スレート株式会社が合併し、株式会社エーアンドエーマテリアルが発足、本店を東京都港区に定める
平成14年6月	本店を横浜市鶴見区へ移転
平成16年3月	茨城工場、愛知工場及び大阪工場を分社化し、それぞれ株式会社エーアンドエー 茨城、株式会社エーアンドエー愛知、株式会社エーアンドエー大阪を設立
平成16年10月	名古屋工場を分社化し、株式会社エーアンドエー名古屋を設立
平成21年2月	エーアンドエー工事株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社13社及びその他の関係会社1社で構成され、建設・建材事業、工業製品・エンジニアリング事業における製品製造、販売並びに工事の設計、施工を主な内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

建設・建材事業

不燃建築材料の製造、販売及び工事の設計、施工…………… 当社が製造、販売する他、子会社(株)エーアンドエー茨城、(株)エーアンドエー大阪が製造し、当社が仕入販売をしております。また、子会社エーアンドエー工事(株)が工事の設計、施工をしております。

なお、セメント等原材料の一部はその他の関係会社太平洋セメント(株)より仕入れております。

耐火二層管の製造、販売…………… 子会社関東浅野パイプ(株)が製造し、当社が仕入販売をしております。

鉄骨耐火被覆工事の設計、施工…………… 子会社エーアンドエー工事(株)が設計、施工をしておりますが、工事用材料のうち一部を子会社(株)コウメンが製造し、子会社エーアンドエー工事(株)が仕入れております。

工業製品・エンジニアリング事業

不燃紡織品、船舶用資材、防音材、伸縮継手他各種工業用材料・機器の販売…………… 当社が仕入販売しております。

工業用摩擦材、シール材、保温保冷断熱材の製造、販売…………… 子会社(株)アスクテクニカ及び朝日珪酸工業(株)が製造し、当社が仕入販売しております。

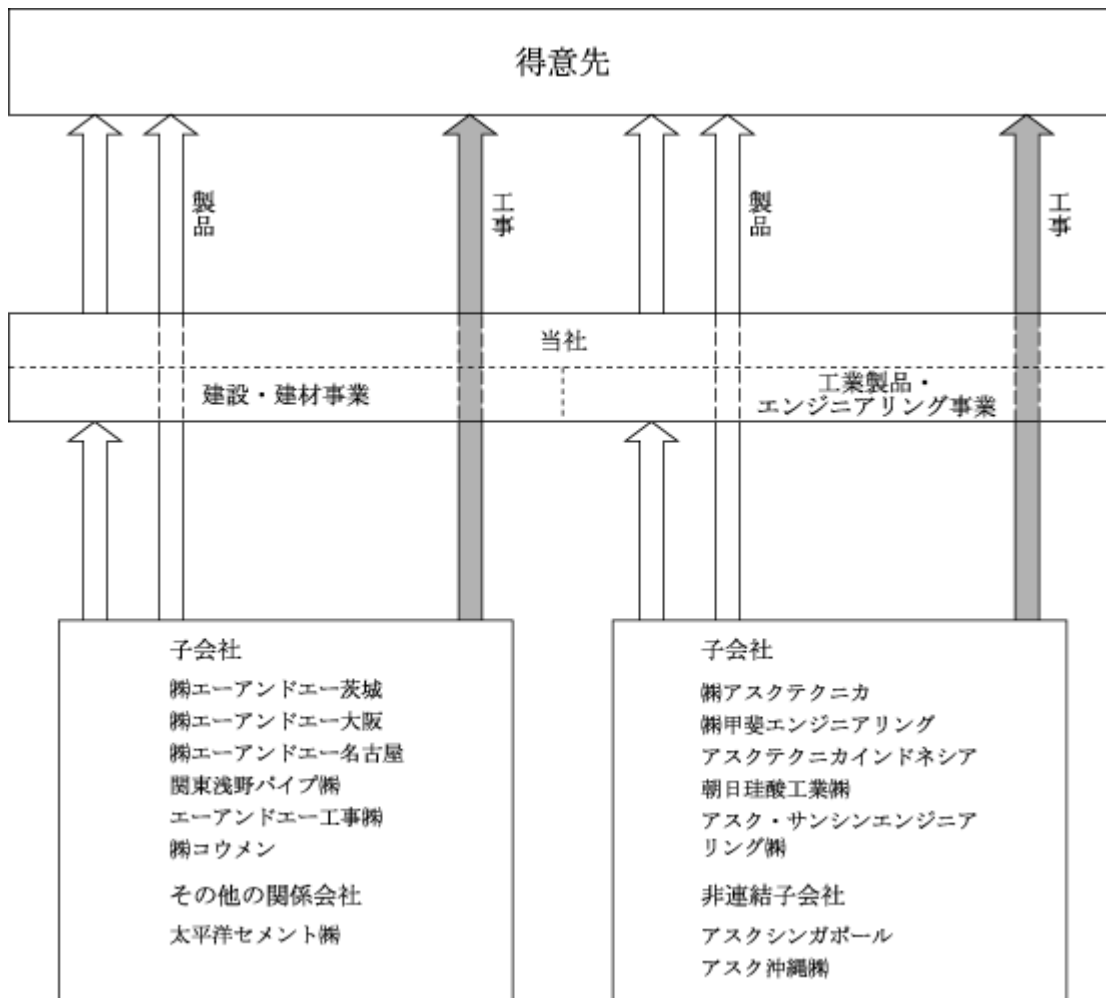
保温、保冷、空調、断熱、防音、耐火工事の設計、施工…………… 子会社アスク・サンシンエンジニアリング(株)が設計、施工をしております。

自動車用を主とした摩擦材、シール材の製造、販売…………… 子会社(株)アスクテクニカが製造、販売する他、子会社(株)甲斐エンジニアリングに製造の一部を下請させております。また、海外においては、アスクテクニカインドネシアが製造、販売を行っております。

その他

不動産の賃貸等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) アスク・サンシン エンジニアリング(株) (注) 4、5	神奈川県 横浜市 鶴見区	450	工業製品・ エンジニアリ ング事業	100.0		工事材料(保温断熱材)の供給 及び保温保冷工事の施工 事務所賃貸 金融機関借入に対する保証 資金の借入
(株)アスクテクニカ (注) 4	山梨県 西八代郡 市川三郷町	400	工業製品・ エンジニアリ ング事業	100.0		各種摩擦材及びシール材の仕 入 金融機関借入に対する保証 資金の借入、事務所賃貸
エーアンドエー工事 (株) (注) 4、5	神奈川県 横浜市 鶴見区	400	建設・建材事 業	100.0		各種建築工事、建築耐火工事 の施工 各種不燃建築材料の加工、販 売 役員の兼任 1人 資金の貸付 仕入債務に対する保証 事務所賃貸
(株)コウメン	群馬県 高崎市	60	建設・建材事 業	100.0 (100.0)		連結子会社エーアンドエー工 事(株)に対する鉄骨耐火被覆材 関連商品及び断熱材の供給 資金の貸付
朝日珪酸工業(株)	大分県 大分市	160	工業製品・ エンジニアリ ング事業	100.0		保温断熱材及びトンネル耐火 材の仕入 資金の貸付 資金の借入 土地の賃貸 建物の一部賃借
(株)エーアンドエー茨 城 (注) 4	茨城県 筑西市	50	建設・建材事 業	100.0		建築材料の仕入 社宅建物賃貸 リース契約に対する保証 資金の借入、事務所賃借
(株)エーアンドエー大 阪 (注) 4	大阪府 高槻市	50	建設・建材事 業	100.0		建築材料の仕入 社宅建物賃貸 資金の借入
関東浅野パイプ(株) (注) 4	埼玉県 熊谷市	30	建設・建材事 業	100.0		耐火二層管の仕入 事務所及び工場設備建家賃貸 役員の兼任 1人 資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(株)甲斐エンジニア リング	山梨県 西八代郡 市川三郷町	20	工業製品・ エンジニアリ ング事業	100.0 (100.0)		連結子会社(株)アスクテクニカ に対する各種摩擦材の原材料 の供給
アスクテクニカ インドネシア	インド ネシア カラワン県	1,532 (千US\$)	工業製品・ エンジニアリ ング事業	99.9 (99.9)		資金の貸付
その他1社						
(その他の関係会社) 太平洋セメント(株) (注)2	東京都 港区	86,174	建設・建材事 業		42.5	保温保冷工事の受注及び保温 断熱材の販売 原材料の仕入

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合で内数であります。

4 特定子会社に該当致します。

5 アスク・サンシンエンジニアリング(株)、エーアンドエー工事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

アスク・サンシンエンジニアリング(株)

(1) 売上高	11,154百万円
(2) 経常利益	63百万円
(3) 当期純利益	42百万円
(4) 純資産額	1,045百万円
(5) 総資産額	6,758百万円

エーアンドエー工事(株)

(1) 売上高	5,358百万円
(2) 経常利益	99百万円
(3) 当期純利益	50百万円
(4) 純資産額	430百万円
(5) 総資産額	2,917百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設・建材事業	335 [26]
工業製品・エンジニアリング事業	509 [139]
全社(共通)	59 [1]
合計	903 [166]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
234 [17]	43.8	18.2	5,849,100

セグメントの名称	従業員数(名)
建設・建材事業	125 [11]
工業製品・エンジニアリング事業	50 [5]
全社(共通)	59 [1]
合計	234 [17]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、エーアンドエーマテリアル労働組合(236名)が組織されている他、アスクテクニカ労働組合(109名)、アスク・サンシンエンジニアリング労働組合(105名)及び朝日珪酸工業労働組合(15名)が組織されております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢が改善し、穏やかな景気回復基調となりましたが、消費税率引き上げ後の個人消費の低迷や円安の加速による原材料等の調達コストの上昇もあり、回復の足取りは鈍い状態での推移となりました。

当社グループの主な事業領域である建設・建材業界におきましては、設備投資が増加傾向にあるなか、震災復興関連需要や老朽化した社会インフラの整備等、底堅い建設需要が見込まれております。しかしながら、建設労働者不足による工期の遅れや、施工費・資機材価格の上昇等の影響は継続しており、全体として盛り上がりの欠ける事業環境となりました。

工業製品・エンジニアリング事業領域である鉄鋼業界におきましては、国内各社の設備投資に活発化の兆しが見られると共に、造船業界も円安による受注環境の好転によって回復局面が続きました。また、電力業界におきましては、原子力発電所の再稼働に明確な見通しが立たないなか、代替電源としてフル稼働を続けている火力発電所の安定操業対策として点検が強化され、メンテナンス需要は次第に増加いたしました。

このような環境の下、当連結会計年度の売上高は完成工事高15,664百万円を含み39,492百万円(前期比10.1%増収)、営業利益は1,315百万円(前期比25.5%増益)、経常利益は1,036百万円(前期比71.7%増益)、当期純利益は688百万円(前期比242.9%増益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設・建材事業

材料販売につきましては、当社商品と関連性の高い非住宅(工場・倉庫・学校・病院等)向け建設投資が堅調に推移したこともあり、主力商品である けい酸カルシウム板の販売数量は前期比101.7%となりました。また、好調な内装材の需要により、高機能商品である化粧けい酸カルシウム板の販売数量は前期比108.5%となりました。更に、曲面施工や高い遮音性能を誇るエフジーボードにつきましても、海外向けに輸出が増えたことから前期比110.5%の販売数量となりました。一方、耐火二層管につきましては、激しい受注・価格競争が続くなか、塩ビ管を始めとする資材価格や物流費の上昇による影響等もあり、厳しい事業環境となりました。

材料販売全体の売上高は13,754百万円と、前期に比し8.3%の増収となりました。

工事につきましては、施工費の上昇や受注競争の激化等の影響はあったものの、顧客からの信頼度をより高めるために品質管理、工期の厳守、安全管理に注力すると共に、効率的な施工体制の構築に取り組んだ結果、完成工事高は4,493百万円と、前期に比し0.3%の増収となりました。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた建設・建材事業全体の売上高は18,261百万円と、前期に比し6.1%の増収となりました。

工業製品・エンジニアリング事業

材料販売につきましては、船舶及び鉄鋼向け材料の出荷が堅調に推移すると共に、発電設備向け防振材料の販売が増加いたしました。また、昨年後半より火力発電所のメンテナンス工事の引き合いは活発化しましたが、年間を通しての需要の増加までには至らず非金属製伸縮継手や保温保冷断熱材等の販売は減少いたしました。

自動車関連につきましては、インドネシアでの二輪車向けブレーキライニングの販売が堅調に推移すると共に、国内の軽四輪車向け販売も回復し、前期に比し増加いたしました。

材料販売全体の売上高は10,022百万円と、前期に比し8.5%の増収となりました。

工事につきましては、依然として同業他社との厳しい受注・価格競争下ではありましたが、顧客企業が設備投資を徐々に拡大してきたこともあり、完成工事高は11,170百万円と、前期に比し18.8%の増収となりました。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた工業製品・エンジニアリング事業全体の売上高は21,193百万円と、前期に比し13.7%の増収となりました。

その他

不動産賃貸収入につきましては、売上高は38百万円と、前期に比し141.6%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて370百万円減少し、3,168百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、減価償却費765百万円、退職給付に係る負債の増加279百万円、支払利息358百万円、仕入債務の増加292百万円に対し、利息の支払額354百万円等により、1,858百万円の増加（前期は2,142百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の売却による収入1,088百万円に対し、有形固定資産の取得による支出572百万円等により、579百万円の増加（前期は452百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入れによる収入2,770百万円に対し、短期借入金の純減額836百万円、長期借入金の返済による支出4,529百万円等により、2,832百万円の減少（前期は1,214百万円の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
建設・建材事業	7,397	7.5
工業製品・エンジニアリング事業	5,561	0.6
合計	12,959	4.5

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における工事部門の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、製品は主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設・建材事業	5,383	8.0	2,784	47.0
工業製品・エンジニアリング事業	10,324	4.4	3,347	18.9
合計	15,707	5.6	6,131	1.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建設・建材事業	18,261	6.1
工業製品・エンジニアリング事業	21,193	13.7
その他	38	141.6
合計	39,492	10.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、2020年の東京オリンピック・パラリンピック後から顕在化されると思われる国内建設・建材需要の減退に耐えうる収益力のある強い会社を目指しています。

そのため、「2017中期経営計画」は、持続的に発展できる会社としての基礎を確立する重要な期間と位置付けております。

事業別には、建設・建材事業におきましては、化粧板を中心とした高機能商品について、営業・生産・研究開発部門の総力を結集し機能強化・販売拡大を図っていくと共に、省人化工法の開発や強みを活かした新たな工事分野の開拓を目指してまいります。また、輸出につきましても、将来の国内需要の減少を見据え、採算性の向上及び安定した販売体制の維持・拡充に取り組んでまいります。

工業製品・エンジニアリング事業におきましては、二輪車用ブレーキライニング事業を行っているインドネシア子会社の拠点を活用して、非金属製伸縮継手事業を立ち上げると共に、各商品の輸出強化による事業の拡大を図ってまいります。また、保温・保冷工事の新工法の開発や事業分野の拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

当社グループは、株主の皆様にとっての企業価値を高め持続的成長を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しており、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、整備・運用に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動、経済情勢のリスク

当社グループの事業領域に関連する業界の動向は、長期的傾向としては住宅、非住宅分野ともリフォーム市場の増加要素はあるものの、新築投資の減少傾向が続くものと思われま

す。工業用諸材料及び保温保冷工事の分野においても、国内関連市場の景気動向により受注及び価格の両面において予断を許さない状況にあります。このような状況下において、著しい景気変動や経済情勢の悪化があった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 債権におけるリスク

当社グループは顧客に対し売掛金や受取手形等の債権を有しており、与信管理及び債権の保全には十分に注意しておりますが、顧客の経営状況が悪化した場合には債権回収のリスクが顕在化する可能性があります。

(3) 製品の品質維持のリスク

当社グループが生産する製品につきましては、万全の品質管理体制のもとに品質・性能の確保に努めておりますが、それらの製品に予期せぬ重大な欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に影響を与え、また、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業活動のリスク

当社グループはインドネシア等東南アジアにおいて事業を展開しておりますが、これら海外での事業においては通常予期しない政治的混乱、急激な金融情勢の変化、現地政府による突発的な法規制等のリスクが存在いたします。

このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの海外での活動に支障が生じ、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 石綿問題に係るリスク

今後、石綿による健康障害に対する補償・支援費用の発生その他、損害賠償請求訴訟の提訴により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 災害に係るリスク

当社グループは生産拠点、営業拠点等複数の事業場を国内外に有しており、これらの拠点のいずれかに地震等の災害が発生した場合には、その被害状況によっては当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 防耐火認定に関するリスク

当社が取得しております建材の防耐火認定に関し、改修の必要が生じた場合には、その結果によっては業績に影響を与える可能性があります。

(8) その他のリスク

作業環境への配慮、法規制の改正・強化への対応、安全管理の徹底等には十分注意をしておりますが、労働災害、不測の事故等により企業価値や業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、技術開発研究所が中心となり、営業部門、生産部門及びグループ各社と密接な連携の下に進めております。研究開発活動の重点は、市場の要望に応えかつ当社グループの将来の柱となりうる戦略上重要なテーマに取り組むことであり、今後の発展が期待できるテーマを中心に、選択と集中により推進しております。

研究開発費の総額は482百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

建設・建材事業

不燃内外装建築材料及びその製造技術の開発をはじめ、それらの加飾化及び高付加価値化技術の開発、防耐火構造及び建築工法、耐火二層管及び工法、耐火被覆材及び工法、交通土木関連の材料及び工法の研究開発とそれらの認定取得を行っております。

当連結会計年度における主な成果は、化粧繊維混入石膏板「ステンド#800ドライ」、内装用調湿建材「カラリッチDコート」、けい酸カルシウム板耐火間仕切壁「ハイラック8・8耐火」を上市し営業に繋げたこと、また産学官連携による断熱等に係わる基礎技術の推進等を挙げるすることができます。

当事業に係る研究開発費は207百万円であります。

工業製品・エンジニアリング事業

自動車用を主とした摩擦材・シール材並びにプラント関連の保温材、耐火断熱材、各種工業製品及び工業用非金属製伸縮継手等の研究開発を主に行っております。

当連結会計年度における主な成果は、特殊用途別断熱材の開発、性能改善及び製造技術の開発、工業用非金属製伸縮継手の耐久性評価技術の研究推進、工業用ディスクロールの開発推進、船舶関連の認定取得等を挙げるすることができます。

当事業に係る研究開発費は275百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の財政状態について分析しますと、総資産は前連結会計年度末に比べて、1,847百万円減少し、40,909百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、575百万円減少し、20,676百万円となりました。これは受取手形及び売掛金の増加378百万円に対し、未成工事支出金の減少417百万円、現金及び預金の減少369百万円、完成工事未収入金の減少231百万円等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、1,272百万円減少し、20,232百万円となりました。これは有形固定資産の減少1,241百万円等によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、1,733百万円減少し、18,554百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の増加326百万円に対し、短期借入金の減少1,580百万円、未成工事受入金の減少723百万円等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、1,202百万円減少し、14,856百万円となりました。これは長期借入金の減少1,004百万円、リース債務の減少156百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,088百万円増加し、7,498百万円となりました。これは退職給付に係る調整累計額の増加504百万円、利益剰余金の増加493百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況については第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、建設・建材事業及び工業製品・エンジニアリング事業の材料販売及び工事売上の増加があり、売上高は39,492百万円（完成工事高15,664百万円を含む）と前期に比し10.1%の増収となりました。

また、あらゆる部門におけるコスト削減を実施した結果、経常利益につきましては、1,036百万円と前期に比し71.7%の増益となりました。

最終損益につきましては、特別利益として固定資産売却益58百万円を計上しましたが、特別損失として減損損失等計350百万円を計上した結果、当期純利益は688百万円と前期に比し242.9%の増益となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は675百万円であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

建設・建材事業においては、建築材料製造設備の維持更新、原価低減、効率化等のため、総額275百万円の投資を実施いたしました。

工業製品・エンジニアリング事業においては、摩擦材・シール材製造設備の維持更新、原価低減、効率化等のため、総額382百万円の投資を実施いたしました。

また、全社的な資産として17百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)アスク テクニカ	山梨県 西八代郡 市川三郷町	工業製品・ エンジニア リング事業	摩擦材 シール材 製造設備	280	321	419 (78)	4	164	1,191	130
(株)エーア ンドエー 茨城	茨城県 筑西市 (注2)	建設・建材 事業	建築材料 製造設備	458	306	29 (4) [90]	221	0	1,016	55
(株)エーア ンドエー 大阪	大阪府 高槻市	建設・建材 事業	建築材料 製造設備	130	363	8,346 (45)	0	14	8,855	76
関東浅野 パイプ(株)	埼玉県 熊谷市 (注2)	建設・建材 事業	耐火二層管 製造設備	75	227	9 (10) [0]		7	319	38

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は33百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)アスクテクニカ	山梨県 西八代郡 市川三郷 町	工業製品・エン 지니어リング事 業	摩擦材 シール材 製造設備	2	4
(株)エーア ンドエー 茨城	茨城県 筑西市	建設・建材事業	建築材料 製造設備	71	221
(株)エーア ンドエー 大阪	大阪府 高槻市	建設・建材事業	建築材料 製造設備	0	0
関東浅野 パイプ(株)	埼玉県 熊谷市	建設・建材事業	耐火二層管 製造設備	31	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,780,000	77,780,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	77,780,000	77,780,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月3日		77,780,000	1,558	3,889		

(注) 欠損填補のための無償減資による取崩によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	40	94	40	4	5,095	5,296	
所有株式数 (単元)		13,703	3,035	34,903	2,961	10	22,895	77,507	273,000
所有株式数 の割合(%)		17.68	3.92	45.03	3.82	0.01	29.54	100.00	

(注) 1 自己株式158,315株は「個人その他」に158単元及び「単元未満株式の状況」に315株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場2丁目3-5号	32,915	42.32
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,313	2.98
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,013	2.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,884	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,161	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	962	1.23
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	924	1.19
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM(東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1 決済事業部)	890	1.14
株式会社不二商会	東京都品川区北品川1丁目8-12	855	1.10
みずほ信託銀行株式会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	594	0.76
計	-	44,512	57.23

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,161千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	962千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 158,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,349,000	77,349	
単元未満株式	普通株式 273,000		
発行済株式総数	77,780,000		
総株主の議決権		77,349	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式7,000株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式315株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーアンドエー マテリアル	横浜市鶴見区鶴見中央 二丁目5番5号	158,000		158,000	0.20
計		158,000		158,000	0.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,691	0
当期間における取得自己株式	1,210	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	158,315		159,525	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な企業活動による利益の確保と拡大を目指し、安定した収益に基づきその一部を配当として株主の皆様へ還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針とし取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当(「中間配当」という。)を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、このような方針のもと、配当は業績の内容、安定性並びに内部留保を考慮した配当性向等に意を用いながら実施することとしておりますが、当期の配当につきましては、内部留保の拡充による経営基盤の強化並びに有利子負債の削減等による財務体質の改善を優先すべきであると考え、誠に申し訳なく存じますが無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	122	117	126	191	137
最低(円)	31	62	62	78	96

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	120	126	123	117	122	122
最低(円)	98	105	105	106	108	113

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		巻 野 徹	昭和31年1月14日生	昭和54年4月 秩父セメント株式会社入社 平成10年10月 太平洋セメント株式会社関連企業部 平成13年11月 株式会社エーアンドエーマテリアル総合 企画部長 平成20年4月 株式会社デイ・シイ執行役員セメント事 業本部営業部長 平成23年4月 太平洋セメント株式会社関連事業部長 平成24年4月 当社顧問 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長、現在に至る	(注)3	33
取締役	相談役	中 村 勇 二	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 日本セメント株式会社入社 平成9年6月 同社エンジニアリング事業部副部長 平成10年10月 株式会社アサノテック取締役 平成12年10月 アスク・サンシンエンジニアリング株式 会社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長 株式会社エーアンドエーマテリアル執行 役員 平成21年4月 当社専務執行役員工業製品・エンジニア リング営業本部長 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成24年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役相談役、現在に至る	(注)3	38
取締役	執行役員	片 田 芳 明	昭和28年7月7日生	昭和54年4月 浅野スレート株式会社入社 平成14年12月 株式会社エーアンドエーマテリアル管材 事業部副事業部長 平成15年6月 当社管材事業部長 平成17年10月 当社建設・建材事業部門九州支店長 平成20年10月 当社西日本支店長 平成21年4月 当社経営企画部長 平成22年10月 当社中部支店長 平成24年4月 当社関東支店長 平成25年4月 当社執行役員工業製品事業本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員工業製品事業本部長 現在に至る	(注)3	11
取締役	執行役員	瀧 口 浩 一	昭和32年3月13日生	昭和54年4月 浅野スレート株式会社入社 平成18年1月 株式会社エーアンドエー名古屋代表取締 役社長 平成19年4月 株式会社エーアンドエー茨城代表取締役 社長 平成21年4月 株式会社エーアンドエーマテリアル生産 部長 平成22年4月 株式会社エーアンドエー大阪代表取締役 社長 平成25年4月 株式会社エーアンドエー茨城代表取締役 社長 平成26年4月 当社執行役員、株式会社エーアンドエー 茨城代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員建材事業本部長、生産部長 平成27年6月 当社取締役執行役員建材事業本部長、生 産部長、現在に至る	(注)3	3
取締役	執行役員	新 川 篤 志	昭和33年6月23日生	昭和57年4月 朝日石綿工業株式会社入社 平成19年4月 株式会社エーアンドエーマテリアル企画 管理部長 平成20年10月 当社経営企画部副部長 平成21年4月 当社総務部副部長 平成22年8月 当社総務部長 平成24年4月 当社北海道支店長 平成26年4月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役執行役員、現在に至る	(注)3	9
取締役		田 倉 榮 美	昭和29年2月15日生	昭和56年4月 弁護士登録 昭和59年4月 田倉弁護士事務所開設、現在に至る 平成9年6月 株式会社アスク社外監査役 平成25年4月 青山学院大学法務研究科特任教授、現在 に至る 平成27年6月 株式会社エーアンドエーマテリアル取締 役、現在に至る	(注)3	1
常勤監査役		奈 良 部 毅	昭和26年9月10日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成6年11月 同行鷺沼支店支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行神戸支店支店長 平成16年4月 株式会社アヴァンティスタッフ常務取締 役 平成17年6月 みずほ不動産調査サービス株式会社専務 取締役 平成24年6月 株式会社エーアンドエーマテリアル常勤 監査役、現在に至る	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		松井 功	昭和36年5月24日生	昭和60年4月 平成21年5月 平成23年4月 平成23年5月 平成23年6月 平成27年4月	日本セメント株式会社入社 太平洋セメント株式会社グループ事業管理 部企画グループリーダー 同社関連事業部企画グループリーダー 同社関連事業部企画グループリーダー兼 管理グループリーダー 株式会社エーアンドエーマテリアル監査 役、現在に至る 太平洋セメント株式会社建材事業部長兼 事業管理グループリーダー、現在に至る	(注) 4	
監査役		山本 朝義	昭和41年3月12日生	平成元年4月 平成15年3月 平成23年6月 平成25年3月 平成25年6月	小野田セメント株式会社入社 太平洋セメント株式会社藤原工場業務部 経理課長 同社関東支店業務部長 同社経理部財務グループリーダー、現在 に至る 株式会社エーアンドエーマテリアル監査 役、現在に至る	(注) 5	
計							105

- (注) 1 取締役田倉榮美は、社外取締役であります。
- 2 監査役奈良部毅、松井功及び山本朝義は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役奈良部毅及び松井功の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役山本朝義の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、コーポレートガバナンス強化の観点から、「経営の意思決定及び監督」と「業務執行」との機能分担を行い、取締役の職責の明確化と取締役会の活性化並びに日常的業務執行の機動性向上と迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、5名で、管掌業務を執行する執行役員は次のとおりであります。
- なお、*は取締役兼務者であります。

役職	氏名	管掌業務
*執行役員	片田 芳明	経営企画部 管掌、工業製品事業本部長
*執行役員	瀧口 浩一	資材・物流部 管掌、建材事業本部長、生産部長
*執行役員	新川 篤志	内部統制室、総務部、情報システム室、経理部 管掌
執行役員	侯 雷	品質保証部 管掌、技術開発研究所長
執行役員	弟子丸 茂明	建材事業本部副本部長、建材営業部長

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
野坂 壮正	昭和44年6月7日生	平成4年4月 平成7年4月 平成10年12月 平成15年11月 平成20年2月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	日本セメント株式会社入社 同社経理部経理課 太平洋セメント株式会社大阪工場業務部経理課 太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティ ング株式会社東京支店 太平洋セメント株式会社監査部内部統制グル ープ 同社関連事業部企画グループ 同社建材事業部事業管理グループ、現在に至 る 株式会社エーアンドエーマテリアル補欠監 査役、現在に至る	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、株主にとっての企業価値を高め持続的成長を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化が最重要課題であると認識しており、

忠実義務と善管注意義務に則った経営の意思決定と執行並びに報告と監督

コンプライアンス、リスク管理、報告と監査、情報の管理と適時開示等の内部統制システムの構築と的確な運用

アカウントビリティ及びディスクロージャーによる企業の透明性の確保

社会的責任の遂行と全てのステークホルダーとの良好な関係の構築

を基本方針としてその実現に努め、今後もコーポレート・ガバナンスの更なる強化、見直しを行ってまいります。

2) 内部統制システムの整備の状況等

当社グループは、業務の適正並びに効率的運用、事業目的の達成に係わるリスクの低減、企業価値の向上、企業の持続的発展及び全てのステークホルダーにおける安心感・安定感の確保を目的として次のとおり内部統制システムの構築と的確な運用を図るために「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する取締役会の責務と取締役及び執行役員的基本的義務

イ．当社の取締役会は、業務執行の適正を確保するための体制の構築について決議し、内部統制システムに関する取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。

ロ．当社の取締役及び執行役員は、取締役会の決議に従い内部統制システムの構築、整備、運用に関する役割と責任を負う。

ハ．当社の取締役または執行役員は、取締役会において、内部統制システムの構築、整備、運用状況について年2回(中間、最終報告)の報告を行う。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令、定款その他社内規程等に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンス、内部統制に係る諸規程を整備の上、グループ規約に基づき会社の規模や業態に応じてこれらを当社子会社に適用し、周知徹底を図る。

ロ．取締役、執行役員及び従業員は、「経営理念」「行動規範」「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス宣言」に沿って行動し、法令、定款その他社内規程を遵守する。

ハ．取締役、執行役員及び各職位者の職務、権限、責任の範囲を明確にするため、会社の規模や業態に応じて関連規程を整備し、その周知、徹底を図る。

ニ．内部統制の実効を確保し、遵法の徹底を図るための教育、研修体系を整備の上、取締役、執行役員及び従業員がこれを受講し、自己啓発を図る。

ホ．内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営、推進していくために、内部統制委員会を設置し、委員会を運営する事務局は内部統制室が当たる。

ヘ．内部統制委員会は法令、定款、社会通念、社内規程及び企業倫理の遵守を推進する。

ト．日常業務において、内部統制が実質的に機能するための自主、自立的な内部管理の徹底を図ると共に、内部監査規程に従い内部統制室による監査を実施する。

チ．内部統制室は法令、法規に関する遵法の指導、管理を行う。

リ．従業員は、法令、定款違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った時は、「内部通報制度運用規程」に基づき通報を行う。通報を受けた窓口(当社の内部統制室長または当該規程にて定める弁護士)は、直ちに、通報された内容を管掌役員に報告する。報告を受けた管掌役員は、当該報告事項を社長及び監査役に報告する。

ヌ．内部通報制度の主旨の徹底と機能の充実に努め、通報者の保護を図ると共に、通報者は、責任をもって公正な通報を行う。

ル．経営に重要な影響を与える事項が発生した場合には、担当部署は直ちに管掌役員及び内部統制管掌役員に報告する。

当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役及び執行役員は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、重要な契約書、その他適正な業務執行を確保するために必要な文書その他の情報を、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき作成の上、適切に保存する。

ロ．取締役、執行役員及び監査役が前記の情報を常時閲覧できるよう管理する。

ハ．重要な営業秘密、ノウハウ、機密情報や、個人情報他法令上保存、管理が要請される情報等が漏洩しないよう管理を徹底する。

ニ．情報の開示は、東京証券取引所の開示ルールに従い適時適正に行う。

ホ．情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護規程」等の周知を図る。

当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、当社グループにおける事業目的の達成に係るリスクを回避し、または、当該リスク発生により生じた損失の極小化を図るため「リスク管理規程」を定める。

ロ．「リスク管理規程」に基づきグループ全体におけるリスクを収集、分析、重要度の分類を行った上、会社の規模や業態に応じてリスクの未然防止、リスクの最小化を図るための規程、ルール、マニュアルを整備し、リスク管理の徹底を図る。

ハ．日常業務におけるリスク発生の未然防止のための内部管理の自主的实施とその充実及び徹底を図ると共に、会社の規模や業態に応じて内部監査及び法務監査体制を強化する。

ニ．人命リスク及び経済的リスクが大きい大規模災害、火災等重大事故への対応に関する管理規程を定め、人命を優先し、かつ、地域社会への影響や損害の極小化を考慮した対策を図る。

ホ．経営に重要な影響を及ぼす虞のあるリスクを危機の発生と捉え、その危機管理体制に関する基本的事項を「危機管理規程」に定め、当該リスクが発生した場合は、緊急対策本部を設置し、事態への対応を図る。

ヘ．「与信管理規程」を定め、商取引の安全性を高めて債権の保全を図る。

当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督と業務執行のそれぞれの役割を明確にし、執行役員に一定領域の業務を委ね、その迅速性と機能性を高める。

ロ．当社は、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社の管理を行う。

ハ．当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する規程を整備し、会社の規模や業態に応じて当社子会社にこれに準拠した規程を整備させる。

ニ．当社は、取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行い、各取締役及び執行役員は、取締役会において職務執行状況の報告を行う。

ホ．当社の取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、当社グループの重要な業務執行に関する事項を決定すると共に、取締役及び執行役員は、当社グループの重要な業務執行について報告を行う。

ヘ．前記の構成員及び必要に応じて各業務の執行責任者を加えた経営懇談会を設置し、当社グループにおける重要な業務執行について審議、意見交換、意思統一、報告を行う。

ト．当社グループは、三事業年度を期間とする当社グループにおける中期経営計画を策定し、事業年度ごとにグループ全体の予算配分等を定め、その実績について評価を行う。

チ．日常の職務執行に際しては、「決裁規程」等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行させる。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、当社の取締役及び子会社の取締役または子会社を所管する当社グループの部署の長が出席する会議を定期的で開催し、当社グループの営業成績、財務状況等重要事項について報告を行う。

ロ．当社は、子会社の取締役または子会社を所管する当社グループの部署の長に対し、経営に重要な影響を与える事項が発生した場合における当該事項の報告を義務づける。

ハ．内部統制委員会は、企業集団に属する子会社各社に、本基本方針の主旨を周知徹底し、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社各社に、経営管理の実効性を確保する体制を整備させる。

ニ．当社は、本基本方針及びグループ規約に基づき整備、改訂される当社の規程、ルールを参考に会社の規模や業態に応じて子会社の内規、ルールを整備させる。

ホ．内部統制委員会は、当社グループ全社を網羅するものとし、当社グループに内在する諸問題及び重大なリスクについて、当社グループ全体の利益の観点から協調して審議を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

ヘ．内部統制室は、「関係会社管理規程」に基づきグループ統制の観点から内部統制指導を行い、必要に応じて監査を行う。

財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．当社グループは、金融商品取引法及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」（金融庁）に基づき、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定める。

ロ．当社グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき財務報告の信頼性を確保することに努める。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（監査役スタッフ）に関する事項

イ．当社の内部統制室長が監査役スタッフを兼任する。

ロ．当社は、当社の監査役の職務遂行上、適切な人員を確保する。

監査役スタッフの取締役からの独立性及び監査役スタッフに対する指示の実行性の確保に関する事項

イ．当社の監査役に命じられた業務に関する監査役スタッフに対する日常の指揮命令権は、当社の監査役にあり、取締役その他の指揮命令を受けない。

ロ．監査役スタッフは当社の監査役が行う監査に必要な調査及び情報収集の権限を有する。

ハ．当社の取締役及び執行役員は、監査役スタッフとしての従業員の人事考課、異動等について、当社の監査役と事前に協議を行う。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社グループは、当社の監査役の職務執行のため、当社の監査役に対し、経営に重要な影響を与える事項及び当社グループにおける重要な業務執行について報告を行う。

ロ．当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役の要求に応じて報告、情報提供を行う。

ハ．当社の管掌役員は、当社の監査役に対し、内部通報制度による通報情報（当社子会社からの通報を含む。）及び重要事項発生報告（当社子会社からの報告を含む。）の内容について報告を行う。

前記の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または費用の償還を請求した時は、所定の手続を経た上で、遅滞なく、当該請求に係る費用または債務を処理する。

その他監査役監査の実効性を確保する体制

イ．当社の監査役が取締役会決議に基づいて整備される内部統制システムに関し、当該取締役会決議の内容及び取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証できる体制を確保する。

ロ．当社の監査役は、当社の取締役会に出席する他、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて重要な報告を求められることができる。

ハ．代表取締役は、当社の監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換の他、意思の疎通を図る。

ニ．内部統制室は、当社の監査役に対して監査計画、監査結果等について報告を行うと共に、情報交換、意見交換等連携を図る。

反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

イ．市民生活の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体等とは一切の関係を持たず、これら勢力からの不正、不当な要求に対しては、毅然たる態度で拒否する旨を「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス宣言」に定め、反社会的勢力を排除し、関係を遮断する。

ロ．反社会的勢力に対応する統括部署を総務部とし、社内関係部門及び外部機関との連携を整備する。

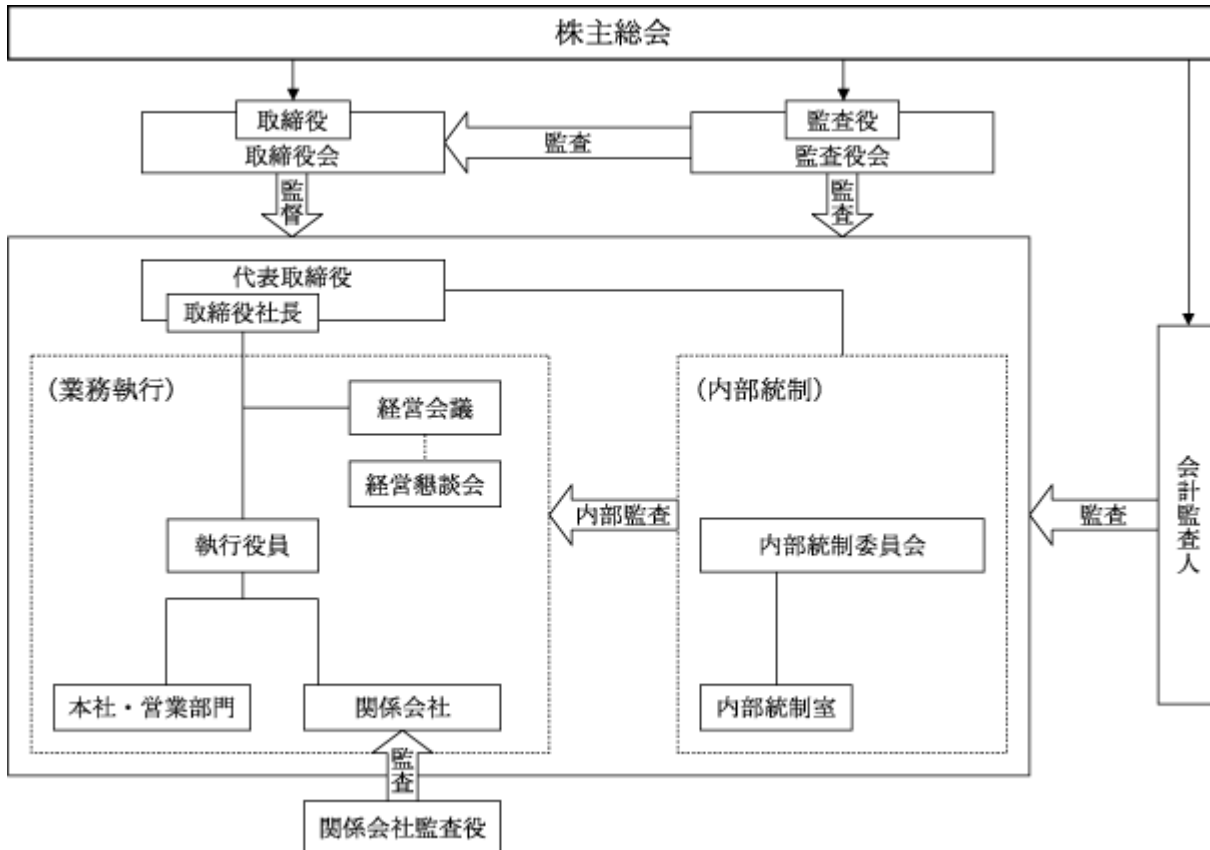
ハ．当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払い、何らかの関係を持った場合は統括部署を中心に関連部門及び外部機関と連携し、速やかに関係を解消する。

ITの活用

イ．基幹システムに内部統制を有効に機能させる仕組みを織り込み、日常の業務プロセスにおけるIT統制を整備し、運用の強化を図る。

3) 内部統制システムの機関の内容等

当社の内部監査及び監査役監査の組織といたしましては、会社法上で規定されている株式会社の機関として株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を基本として定めております。



イ．取締役会

取締役会は取締役6名(内、社外取締役1名)で構成される他、必要に応じ執行役員の出席を求め、監査役も出席の上、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。

ロ．監査役会

監査役会は監査役3名(内、社外監査役3名)で構成され、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の監査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

監査の実効性を高め質的な向上を図るため、監査役は会計監査人との会合を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

また、代表取締役と定期的会合を開催し、相互認識と信頼関係を深めるようにしております。

なお、内部監査部門として、内部統制に係る監査を行う内部統制室を設置し、4名が内部統制(内部統制監査)に従事しております。

監査役は必要に応じて内部監査に立ち会う他、定期的に内部統制室の報告を聴取する等、監査役と内部統制室は連携を図っております。

なお、社外監査役3名は当社に対する利害関係はありません。

八．会計監査人

会計監査人につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任しております。業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

なお、監査法人及び監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は、全員継続関与年数が7年以内であります。

業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木一宏、清水芳彦

会計監査に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 17名

経営に係る重要な業務執行に関する体制を次のとおり定めております。

イ．執行役員

経営の意思決定及び監督と業務執行のそれぞれの機能の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、取締役が担う「会社の意思決定と監督」という機能とは別に「会社の一定領域の業務執行」という機能を担う役員として位置付け、業務執行の迅速性と機能性を高めております。

なお、一部の執行役員は取締役を兼務し、業務執行場面の問題を経営政策に反映させやすくしております。

ロ．経営会議

会長、社長、副社長、管掌役員、常勤監査役を構成員とする経営会議を設置し、会社の重要な業務執行に関する事項を審議し、取締役会で決定された範囲での決定を行うと共に、事業部門の執行業務の経過及び結果の報告を受けております。

ハ．経営懇談会

経営会議の構成員に、各業務の執行責任者を加えた経営懇談会を設置し、会社の重要な業務執行に関して、審議、意見交換、意思統一、報告の聴取を行っております。

取締役の選任については、取締役会で決議された候補者を株主総会の決議により選任しております。取締役の報酬については、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で取締役会の決議により定められております。

監査役の選任については、監査役会の同意を受けた候補者を株主総会の決議により選任しております。監査役の報酬については、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で監査役会の決議により定められております。

弁護士には随時、法務やコンプライアンスに関する指導や助言を受けております。

企業の社会的責任を果たし、企業価値を継続的に増大させていくと共に、全てのステークホルダーにおける安心感・安定感の確保を目的として内部統制システムの整備を推進しており、この内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営、推進していくために、内部統制管掌役員を長とした内部統制委員会を設置し、委員会を運営する事務局として内部統制室が当たります。

また、内部統制が実質的に機能するため、法令、法規の遵守状況及び内部統制に係る社内監査を内部統制室が実施しております。

コンプライアンスについては、法令、法規を遵守し、社会的な倫理に則した企業活動を遂行するため、内部統制委員会を設置し、「行動規範」「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス宣言」及び「コンプライアンス規程」を整備し、社内への周知と啓蒙を行っております。また、コンプライアンスに反する行為を早期に把握し、損失を最小化するため、内部通報制度の主旨の徹底を図り、機能を充実、強化しております。内部通報の受付窓口は、社内受付窓口については内部統制室内に、社外受付窓口については当社が指定している弁護士事務所内に設置しております。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社は事業目的の達成に係るリスクの回避、顕在化したリスクの低減を図るために必要なリスク管理に関する取り決め、取扱い、手続等を「リスク管理規程」として定め、リスク管理の徹底を図っております。

なお、「リスク管理規程」において、認識すべきリスクの管理者を定め、リスクの見直しを隔年で実施し、「リスク認識一覧表」の更新を行うことが定められております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、会社法第309条第1項に定める取締役の選任決議について、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議(特別決議)について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得すること。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任の減免

会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の当社に対する損害賠償責任を、法令の定める限度において免除すること。これは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うこと。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにするためのものであります。

9) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査は、経営者の目標管理方針に基づき監査方針を定め、コンプライアンスの遵守、リスク管理、情報管理、業務管理及び内部統制の整備、運用状況等の年次監査計画を作成し、経営会議の承認を得て内部統制室(室長1名、一般社員3名)が監査を実施しております。

監査役監査は、年次の監査役会監査計画に基づき実施しております。

会計監査に関しては上記<会計監査人>の欄に記載のとおりです。

また監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換を定期的に行い、監査役と内部統制室においても相互の連携を図るために、必要に応じて情報交換を行っております。同様に内部統制室と会計監査人との相互連携につきましても定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については監査報告書の回覧等により経営に対して適宜報告がなされております。

10) 社外取締役及び社外監査役の選任状況等

当社は、社外取締役を1名選任の上、監査役会設置会社として社外監査役を3名選任し、内社外取締役1名と社外監査役1名を独立役員として指名しており、当該社外取締役及び社外監査役らによる独立、公正な立場での取締役の職務執行の有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整備しております。

社外取締役田倉榮美氏は弁護士であり、法務面における豊富な経験と専門知識をもとに独立した立場から当社の経営に対して適切な助言と監督を行っていただき、取締役会の機能を更に強化できるものと判断したことから、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は株式会社アスク（現 株式会社エーアンドエーマテリアル）の社外監査役に平成9年6月から平成12年6月まで就任していましたが、退任後10年以上が経過しており、退任後、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の地位を有しておりません。また、同氏と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、同氏に対しての弁護士報酬の支払は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役奈良部毅氏は長年の金融機関での業務経験と経営者としての経験があり、企業財務に関する知見を有することから社外監査役に選任しております。

なお、同氏の兼職はなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役松井功氏は、財務及び会計並びに企画に関する豊富な経験や知見を有することから、社外監査役に選任しております。

同氏は太平洋セメント株式会社の建材事業部長兼事業管理グループリーダー、小野田化学工業株式会社の社外取締役、屋久島電工株式会社の社外監査役及び太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社の社外監査役を兼職しております。

なお、太平洋セメント株式会社は当社の大株主であると共に、主要原料のセメントの購入先であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役山本朝義氏は、財務及び会計に関する豊富な経験や知見を有することから社外監査役に選任しております。

同氏は太平洋セメント株式会社の経理部財務グループリーダー、太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社の社外取締役、エヌエムセメント株式会社の社外監査役、ティーシートレーディング株式会社の社外監査役及び有恒鋳業株式会社の社外監査役を兼職しております。

なお、太平洋セメント株式会社は当社の大株主であると共に、主要原料のセメントの購入先であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任するにあたっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている、独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役は、企業法務における豊富な経験と専門知識を有し、取締役会において経営陣から独立した外部者の立場で、取締役の職務の執行の状況とその結果について明確な説明を求め、適切な助言と監督を行うことにより、客観的かつ中立的に経営を監視、評価でき、取締役会の機能強化に資するものと判断しております。

各社外監査役は財務及び会計に関する豊富な経験や知見を有し、監査役が取締役会決議に基づいて整備される内部統制システムに関し、当該取締役会決議の内容及び取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証できる体制のなか、監査役会、取締役会等の重要な会議に出席し、内部統制のあり方と運営状況を確認し、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しております。

また、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会等に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役2名と、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う旨の責任限定契約を締結しておりますが、社外監査役(常勤監査役)1名とは責任限定契約を締結しておりません。

11)役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	対象となる 役員の員数(人)
取締役	125	125	5
監査役 (社外監査役除く)			
社外監査役	17	17	3

役員報酬の額またはその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、定時株主総会で決議した限度額を上限として、役員報酬内規に定める役位別のテーブルに従い毎月定額の報酬を支給することとしております。取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第117回定時株主総会において使用人分給与を含まず月額18百万円以内と決議いただき、監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第119回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいております。

12) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 452百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	901,080	183	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,500	33	同上
MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,213	19	同上
(株)クワザワ	40,000	17	同上
小野建(株)	14,300	17	同上
中外炉工業(株)	51,000	11	同上
J K ホールディングス(株)	12,700	7	同上
ダイダン(株)	12,000	6	同上
日本車輛製造(株)	11,000	4	同上
東海運(株)	16,000	4	同上
(株)石井鐵工所	11,000	3	同上
藤井産業(株)	3,000	2	同上
(株)サンデー	2,662	2	同上
(株)東京エネシス	3,300	1	同上
日立造船(株)	2,200	1	同上
永大産業(株)	1,000	0	同上
アイカ工業(株)	262	0	同上
日鉄鋳業(株)	1,000	0	同上

(注) (株)三井住友フィナンシャルグループ、MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)、(株)クワザワ、小野建(株)、中外炉工業(株)、J K ホールディングス(株)、ダイダン(株)、日本車輛製造(株)、東海運(株)、(株)石井鐵工所、藤井産業(株)、(株)サンデー、(株)東京エネシス、日立造船(株)、永大産業(株)、アイカ工業(株)、日鉄鋳業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位18銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	901,080	190	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,500	34	同上
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,213	27	同上
(株)クワザワ	40,000	20	同上
小野建(株)	14,300	15	同上
中外炉工業(株)	51,000	13	同上
ダイダ(株)	12,000	9	同上
J K ホールディングス(株)	12,700	7	同上
東海運(株)	16,000	4	同上
藤井産業(株)	3,000	3	同上
(株)サンデー	2,662	3	同上
日本車輛製造(株)	11,000	3	同上
(株)東京エネシス	3,300	3	同上
(株)石井鐵工所	11,000	2	同上
日立造船(株)	2,200	1	同上
アイカ工業(株)	316	0	同上
永大産業(株)	1,000	0	同上
日鉄鋳業(株)	1,000	0	同上

(注) (株)三井住友フィナンシャルグループ、M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)、(株)クワザワ、小野建(株)、中外炉工業(株)、ダイダ(株)、J K ホールディングス(株)、東海運(株)、藤井産業(株)、(株)サンデー、日本車輛製造(株)、(株)東京エネシス、(株)石井鐵工所、日立造船(株)、アイカ工業(株)、永大産業(株)、日鉄鋳業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位18銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的の投資株式及び当事業年度に保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42	2	41	
連結子会社				
計	42	2	41	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得すると共に、専門的情報を有する団体等が主催する研修やセミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,539	3,169
受取手形及び売掛金	7,557	7,935
完成工事未収入金	2,784	2,553
商品及び製品	2,587	2,818
仕掛品	193	209
原材料及び貯蔵品	564	540
未成工事支出金	3,395	2,978
その他	731	533
貸倒引当金	100	62
流動資産合計	21,252	20,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,582	7,619
減価償却累計額	6,001	6,056
建物及び構築物（純額）	1,580	1,562
機械装置及び運搬具	14,341	14,567
減価償却累計額	12,583	12,960
機械装置及び運搬具（純額）	1,757	1,606
土地	4 16,350	4 15,280
リース資産	919	607
減価償却累計額	443	360
リース資産（純額）	475	246
建設仮勘定	0	216
その他	1,163	1,014
減価償却累計額	1,084	924
その他（純額）	79	90
有形固定資産合計	1 20,244	1 19,002
無形固定資産		
のれん	210	-
その他	23	50
無形固定資産合計	234	50
投資その他の資産		
投資有価証券	2 750	2 817
長期貸付金	48	45
その他	296	383
貸倒引当金	69	67
投資その他の資産合計	1,026	1,179
固定資産合計	21,504	20,232
資産合計	42,757	40,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,931	5,258
短期借入金	1 10,605	1 9,025
未払法人税等	136	77
賞与引当金	308	378
完成工事補償引当金	0	5
受注工事損失引当金	3 101	3 69
未払費用	1,562	1,636
未成工事受入金	2,110	1,386
その他	532	718
流動負債合計	20,288	18,554
固定負債		
長期借入金	1 7,261	1 6,256
リース債務	361	205
繰延税金負債	99	107
再評価に係る繰延税金負債	4 3,644	4 3,581
退職給付に係る負債	4,041	4,044
長期未払金	59	45
その他	591	615
固定負債合計	16,058	14,856
負債合計	36,347	33,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,889	3,889
利益剰余金	2,579	3,072
自己株式	16	17
株主資本合計	6,451	6,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	179	228
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	4 620	4 620
為替換算調整勘定	35	6
退職給付に係る調整累計額	805	301
その他の包括利益累計額合計	42	553
少数株主持分	0	0
純資産合計	6,409	7,498
負債純資産合計	42,757	40,909

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	21,932	23,776
完成工事高	13,879	15,664
その他の営業収入	2 54	2 51
売上高合計	35,866	39,492
売上原価		
商品及び製品売上原価	15,866	17,157
完成工事原価	1 12,102	1 14,089
その他の営業支出	3 15	3 23
売上原価合計	27,984	31,270
売上総利益	7,882	8,222
販売費及び一般管理費	4, 5 6,834	4, 5 6,907
営業利益	1,047	1,315
営業外収益		
受取利息	18	23
受取配当金	20	22
持分法による投資利益	0	-
為替差益	-	21
保険差益	5	80
その他	75	51
営業外収益合計	119	199
営業外費用		
支払利息	386	358
持分法による投資損失	-	7
シンジケートローン手数料	96	66
コミットメントライン設定費用	67	37
為替差損	4	-
その他	8	7
営業外費用合計	562	477
経常利益	603	1,036
特別利益		
固定資産売却益	-	6 58
特別利益合計	-	58
特別損失		
固定資産除売却損	7 19	7 70
減損損失	8 211	8 227
会員権評価損	5	-
石綿健康障害補償金	9 39	9 52
災害による損失	10 10	-
特別損失合計	286	350
税金等調整前当期純利益	317	745
法人税、住民税及び事業税	125	89
法人税等調整額	9	32
法人税等合計	116	56
少数株主損益調整前当期純利益	200	688
少数株主利益	0	0
当期純利益	200	688

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	200	688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	49
繰延ヘッジ損益	2	1
土地再評価差額金	-	30
為替換算調整勘定	12	41
退職給付に係る調整額	-	504
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	1 28	1 626
包括利益	229	1,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	229	1,315
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,889	2,360	15	6,233
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,889	2,360	15	6,233
当期変動額				
当期純利益		200		200
自己株式の取得			0	0
土地再評価差額金の取崩		17		17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	218	0	217
当期末残高	3,889	2,579	16	6,451

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	140	3	637	22	-	752	0	6,986
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	140	3	637	22	-	752	0	6,986
当期変動額								
当期純利益								200
自己株式の取得								0
土地再評価差額金の取崩								17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	2	17	12	805	794	0	794
当期変動額合計	38	2	17	12	805	794	0	576
当期末残高	179	1	620	35	805	42	0	6,409

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,889	2,579	16	6,451
会計方針の変更による累積的影響額		226		226
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,889	2,353	16	6,225
当期変動額				
当期純利益		688		688
自己株式の取得			0	0
土地再評価差額金の取崩		30		30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	719	0	718
当期末残高	3,889	3,072	17	6,944

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	179	1	620	35	805	42	0	6,409
会計方針の変更による累積的影響額								226
会計方針の変更を反映した当期首残高	179	1	620	35	805	42	0	6,183
当期変動額								
当期純利益								688
自己株式の取得								0
土地再評価差額金の取崩								30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49	1	0	41	504	595	0	595
当期変動額合計	49	1	0	41	504	595	0	1,314
当期末残高	228	0	620	6	301	553	0	7,498

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	317	745
減価償却費	786	765
のれん償却額	38	38
貸倒引当金の増減額 (は減少)	79	39
賞与引当金の増減額 (は減少)	113	70
退職給付引当金の増減額 (は減少)	2,947	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	3,236	279
受取利息及び受取配当金	38	46
支払利息	386	358
持分法による投資損益 (は益)	0	7
有形固定資産売却損益 (は益)	-	56
有形固定資産除却損	19	67
減損損失	211	227
石綿健康障害補償金	39	52
災害による損失	10	-
売上債権の増減額 (は増加)	770	125
たな卸資産の増減額 (は増加)	381	205
その他の流動資産の増減額 (は増加)	52	1
仕入債務の増減額 (は減少)	790	292
その他の流動負債の増減額 (は減少)	295	433
その他	45	5
小計	2,650	2,412
利息及び配当金の受取額	38	46
利息の支払額	388	354
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	158	168
石綿健康障害補償金の支払額	-	77
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,142	1,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	1
定期預金の払戻による収入	27	-
有形固定資産の取得による支出	373	572
有形固定資産の売却による収入	-	1,088
投資有価証券の取得による支出	9	9
貸付けによる支出	152	31
貸付金の回収による収入	57	151
その他	10	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	452	579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	836	836
長期借入れによる収入	4,020	2,770
長期借入金の返済による支出	4,282	4,529
その他	115	237
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,214	2,832
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	473	370
現金及び現金同等物の期首残高	3,065	3,538
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,538	1 3,168

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 連結子会社の名称

アスク・サンシンエンジニアリング(株)

(株)アスクテクニカ

朝日珪酸工業(株)

(株)コウメン

(株)甲斐エンジニアリング

関東浅野パイプ(株)

(株)エーアンドエー茨城

(株)エーアンドエー大阪

(株)エーアンドエー名古屋

エーアンドエー工事(株)

アスクテクニカインドネシア(P.T.Ask Technica Indonesia)

(3) 非連結子会社の名称

アスクシンガポール

アスク沖縄(株)

(4) 非連結子会社について

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社はいずれも小規模会社であり、2社合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が少ないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

会社等の名称

アスクシンガポール

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

会社等の名称

アスク沖縄(株)

持分法の範囲から除いた理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が少なく、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社

決算日が連結決算日と異なるアスクシンガポール(決算日は12月31日)については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、アスクテクニカインドネシア(P.T.Ask Technica Indonesia)は12月31日であり、他の10社は3月31日であります。

なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行って連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

デリバティブ

 時価法

たな卸資産

 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

 移動平均法による原価法

 未成工事支出金

 個別法による原価法

 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

 主として定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7～45年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

 定額法を採用しております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

 請負に係る工事の引渡し後の補修サービスの費用の支出に備えるため、補修サービス費用見込額を計上しております。

受注工事損失引当金

 当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の相手先は、格付の高い金融機関に限定しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が226百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた80百万円は、「保険差益」5百万円、「その他」75百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	建物及び構築物	684百万円	(449百万円)	684百万円
機械装置及び運搬具	925百万円	(925百万円)	773百万円	(773百万円)
土地	12,665百万円	(8,984百万円)	11,766百万円	(8,917百万円)
計	14,274百万円	(10,360百万円)	13,224百万円	(10,134百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	短期借入金	580百万円	(210百万円)	530百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,498百万円	(3,188百万円)	3,175百万円	(2,879百万円)
長期借入金	6,955百万円	(6,301百万円)	5,649百万円	(4,982百万円)
計	11,035百万円	(9,700百万円)	9,355百万円	(8,021百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円

3 受注工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	101百万円	188百万円

4 土地の再評価

連結財務諸表提出会社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	626百万円	600百万円

5 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末日におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン総額	4,000百万円	2,500百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引未実行残高	4,000百万円	2,500百万円

6 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

連結財務諸表提出会社は資金の効率的な調達を行うため、シンジケーション方式長期借入契約、及びシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触し、かつ多数貸付人から要求がある場合は当該契約の元金、清算金等を支払うことになっております。

(1) 平成23年3月25日付シンジケート・ローン契約

当連結会計年度末残高 440百万円

(2) 平成24年3月26日付シンジケート・ローン契約

当連結会計年度末残高 1,380百万円

(3) 平成25年3月26日付シンジケート・ローン契約

当連結会計年度末残高 2,700百万円

(4) 平成26年3月26日付シンジケート・ローン契約

当連結会計年度末残高 2,800百万円

(5) 平成26年3月26日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額 4,000百万円

当連結会計年度末実行残高 百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

連結、単体とも2期連続して経常損失を計上しないこと。

(1)の契約については、各年度の決算期及び第2四半期の末日における有利子負債が連結で307億円以下、単体で255億円以下であること。

(2)～(5)の契約については、各年度の決算期及び第2四半期の末日における有利子負債が連結で280億円以下、単体で230億円以下であること。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

連結財務諸表提出会社は資金の効率的な調達を行うため、シンジケーション方式長期借入契約、及びシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されています。財務制限条項に抵触し、かつ多数貸付人から要求がある場合は当該契約の元利金、清算金等を支払うことになっております。

(1) 平成25年3月26日付シンジケート・ローン契約	
当連結会計年度末残高	1,350百万円
(2) 平成26年3月26日付シンジケート・ローン契約	
当連結会計年度末残高	2,800百万円
(3) 平成27年2月24日付シンジケート・ローン契約	
当連結会計年度末残高	1,800百万円
(4) 平成27年3月26日付コミットメントライン契約	
融資枠契約の総額	2,500百万円
当連結会計年度末実行残高	百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

連結、単体とも2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における有利子負債が連結で280億円以下、単体で230億円以下であること。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	101百万円	69百万円

2 その他の営業収入は固定資産に係る賃貸料等であります。

3 その他の営業支出は固定資産に係る賃貸経費等であります。

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運搬費	1,814百万円	1,836百万円
給料及び賃金	1,597百万円	1,593百万円
賞与引当金繰入額	140百万円	175百万円
退職給付費用	356百万円	358百万円
貸倒引当金繰入額	48百万円	25百万円

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	486百万円	482百万円

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	1百万円
土地	百万円	57百万円
計	百万円	58百万円

7 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及びリース資産等	19百万円	70百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
茨城県石岡市	遊休地	土地	145
茨城県常陸大宮市	遊休地	土地	18
広島県三原市	遊休地	土地	13
北海道夕張郡	遊休地	土地	14
大分県大分市	製造設備	機械装置等	14
愛知県名古屋	製造設備	機械装置等	5
		計	211

当社グループは、事業用資産については、事業所単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

遊休資産及び製造設備については、個々の資産単位をグループとしております。

当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない遊休資産及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産については、帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当該資産の回収可能価額は、土地は正味売却価額により算定しており、正味売却価額は路線価等を用いて合理的に算出しております。また、製造設備の回収可能価額はその使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零と算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
埼玉県鴻巣市	遊休地	土地	23
広島県三原市	遊休地	土地	13
茨城県常陸大宮市	遊休地	土地	12
長崎県長崎市	遊休地	土地	6
インドネシア	その他	のれん	172
		計	227

当社グループは、事業用資産については、事業所単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

遊休資産については、個々の資産単位をグループとしております。

当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない遊休資産の帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当該資産の回収可能価額は、土地は正味売却価額により算定しており、正味売却価額は路線価等を用いて合理的に算出しております。

平成24年8月に連結子会社化した明鴻アスクに係るのれんにつきまして、インドネシアにおける二輪車市場は更なる需要拡大が見込まれているものの、輸入原料の高騰等から株式取得時に想定していた収益までは見込めないと判断し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

9 石綿健康障害補償金

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

10 災害による損失

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
たな卸資産除却損	10百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	60百万円	57百万円
税効果調整前	60百万円	57百万円
税効果額	21百万円	8百万円
その他有価証券評価差額金	38百万円	49百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	1百万円	0百万円
税効果調整前	2百万円	1百万円
税効果額	百万円	百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	1百万円
土地再評価差額金		
税効果額	百万円	30百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	12百万円	41百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	百万円	60百万円
組替調整額	百万円	443百万円
税効果調整前	百万円	504百万円
税効果額	百万円	百万円
退職給付に係る調整額	百万円	504百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	百万円	0百万円
その他の包括利益合計	28百万円	626百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77,780,000			77,780,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	147,313	5,311		152,624

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	5,311株
-----------------	--------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77,780,000			77,780,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	152,624	5,691		158,315

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	5,691株
-----------------	--------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	3,539百万円	3,169百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	0百万円	1百万円
現金及び現金同等物	3,538百万円	3,168百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金を目的とし、長期借入金は設備投資に係る資金調達を目的としており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金等の金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引に限定しており、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が適時に資金繰り計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照下さい。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,539	3,539	
(2) 受取手形及び売掛金	7,557	7,557	
(3) 完成工事未収入金	2,784	2,784	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	619	619	
資産計	14,499	14,499	
(1) 支払手形及び買掛金	4,931	4,931	
(2) 短期借入金	10,605	10,605	
(3) 長期借入金	7,261	7,258	2
負債計	22,797	22,795	2
デリバティブ取引(*1)	1	1	

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,169	3,169	
(2) 受取手形及び売掛金	7,935	7,935	
(3) 完成工事未収入金	2,553	2,553	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	686	686	
資産計	14,344	14,344	
(1) 支払手形及び買掛金	5,258	5,258	
(2) 短期借入金	9,025	9,025	
(3) 長期借入金	6,256	6,276	19
負債計	20,539	20,559	19
デリバティブ取引(*1)	0	0	

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	131	130

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,531			
受取手形及び売掛金	7,557			
完成工事未収入金	2,784			
合計	13,873			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,162			
受取手形及び売掛金	7,935			
完成工事未収入金	2,553			
合計	13,650			

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,476					
1年以内に返済予定の長期借入金	4,128					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		3,724	2,382	1,009	144	
リース債務	120	347	9	4	0	
合計	10,725	4,072	2,391	1,013	145	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,640					
1年以内に返済予定の長期借入金	3,384					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		3,074	2,352	711	117	
リース債務	46	200	4	0		
合計	9,071	3,274	2,356	712	117	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	579	293	285
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	39	46	7
合計	619	340	278

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	625	284	340
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	61	66	4
合計	686	350	336

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1		0
合計	1		0

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	136	40	1

(注) 時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	40		0

(注) 時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、主としてポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、主としてポイント制に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,284百万円	4,490百万円
会計方針の変更による累積的影響額	百万円	226百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	4,284百万円	4,717百万円
勤務費用	230百万円	240百万円
利息費用	75百万円	70百万円
数理計算上の差異の発生額	190百万円	10百万円
退職給付の支払額	292百万円	290百万円
その他	2百万円	2百万円
退職給付債務の期末残高	4,490百万円	4,730百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	248百万円	449百万円
数理計算上の差異の発生額	45百万円	51百万円
事業主からの拠出額	287百万円	320百万円
退職給付の支払額	132百万円	135百万円
年金資産の期末残高	449百万円	685百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,176百万円	2,294百万円
年金資産	449百万円	685百万円
	1,727百万円	1,608百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,313百万円	2,435百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,041百万円	4,044百万円
退職給付に係る負債	4,041百万円	4,044百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,041百万円	4,044百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	230百万円	240百万円
利息費用	75百万円	70百万円
数理計算上の差異の費用処理額	51百万円	60百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	382百万円	382百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	739百万円	755百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
会計基準変更時差異		382百万円
数理計算上の差異		121百万円
合計		504百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	422百万円	301百万円
会計基準変更時差異の未処理額	382百万円	百万円
合計	805百万円	301百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	29%	32%
株式	24%	24%
現金及び預金	7%	6%
一般勘定	34%	33%
その他	6%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	主として1.5%	主として1.5%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	主として7.5%	主として7.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,428百万円	1,292百万円
賞与引当金	127百万円	146百万円
会員権等評価損	61百万円	55百万円
貸倒引当金	60百万円	42百万円
繰越欠損金	194百万円	449百万円
石岡事業所土地整備等費用	654百万円	164百万円
減損損失	845百万円	472百万円
石綿健康障害補償金	13百万円	4百万円
事業所閉鎖損失	197百万円	178百万円
その他	204百万円	221百万円
繰延税金資産小計	3,787百万円	3,029百万円
評価性引当額	3,787百万円	3,029百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	99百万円	107百万円
繰延税金負債合計	99百万円	107百万円
繰延税金負債の純額	99百万円	107百万円

上記の他、事業用土地の再評価に係る繰延税金負債（前連結会計年度 3,644百万円、当連結会計年度 3,581 百万円）を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		35.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.30%
住民税均等割等		6.17%
連結納税適用による影響		6.05%
持分法による投資損益		0.38%
のれんの償却額		1.83%
のれんの減損損失		8.24%
評価性引当額の計上による繰延税金資産の未計上		51.20%
土地再評価に係る繰延税金負債取崩額		0.92%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正		1.79%
その他		0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.59%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.58%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.01%、平成28年4月1日以降のものについては32.24%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により再評価に係る繰延税金負債が44百万円、繰延税金負債が11百万円減少し、その他有価証券評価差額金が11百万円、土地再評価差額金が30百万円増加、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が13百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)と遊休不動産(土地のみ)を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円(主な賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)、減損損失は191百万円(特別損失に計上)であります。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20百万円(主な賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)、減損損失は55百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,327	3,033
	期中増減額	293	1,035
	期末残高	3,033	1,998
期末時価		2,969	2,380

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は遊休資産への振替70百万円であり、主な減少は減損損失191百万円、事業用資産への振替168百万円であります。当連結会計年度の主な増加は遊休資産への振替36百万円であり、主な減少は減損損失55百万円、土地の売却1,032百万円であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設・建材事業」及び「工業製品・エンジニアリング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設・建材事業」は、不燃建築材料の製造、販売及び工事の設計施工、耐火二層管の製造、販売、鉄骨耐火被覆工事の設計、施工を行っております。「工業製品・エンジニアリング事業」は、不燃紡織品、摩擦材・シール材、保温保冷断熱材、船舶用資材、防音材、伸縮継手他各種工業用材料・機器の製造、販売並びに保温、保冷、空調、断熱、防音、耐火工事の設計、施工を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表上 計上額 (注) 3
	建設・建材事業	工業製品・ エンジニアリング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,214	18,635	35,850	15	35,866		35,866
セグメント間の内部 売上高又は振替高	81	4	85		85	85	
計	17,295	18,640	35,935	15	35,951	85	35,866
セグメント利益	1,690	441	2,132	9	2,141	1,093	1,047
セグメント資産	22,203	15,900	38,103	506	38,610	4,147	42,757
その他の項目							
減価償却費	539	223	763	3	767	19	786
のれん償却額		38	38		38		38
減損損失	5	14	19		19	191	211
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	324	78	403		403	8	411

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸不動産事業を含んでおります。

- 2 (1) セグメント利益の調整額 1,093百万円は、セグメント間取引消去 165百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,259百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 4,147百万円には、セグメント間債権債務消去 762百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 4,909百万円が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係わる資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 19百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 減損損失の調整額 191百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表上 計上額 (注) 3
	建設・建材事業	工業製品・ エンジニアリング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,261	21,193	39,454	38	39,492		39,492
セグメント間の内部 売上高又は振替高	76	9	86	0	86	86	
計	18,338	21,202	39,541	38	39,579	86	39,492
セグメント利益	1,993	374	2,368	23	2,391	1,076	1,315
セグメント資産	21,733	16,010	37,744	1,359	39,103	1,806	40,909
その他の項目							
減価償却費	539	213	753	1	754	10	765
のれん償却額		38	38		38		38
減損損失		172	172		172	55	227
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	275	382	657	5	663	12	675

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸不動産事業を含んでおります。

- 2 (1) セグメント利益の調整額 1,076百万円は、セグメント間取引消去 173百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,249百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 1,806百万円には、セグメント間債権債務消去 919百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 2,725百万円が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係わる資産等でありす。
 - (3) 減価償却費の調整額 10百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 減損損失の調整額 55百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 12百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設・建材事業	工業製品・ エンジニアリング 事業	計			
当期末残高		210	210			210

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	82.57円	96.60円
1株当たり当期純利益金額	2.59円	8.87円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2.92円減少しております。
なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	200	688
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	200	688
普通株式の期中平均株式数(株)	77,630,366	77,623,869

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,476	5,640	1.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,128	3,384	1.89	
1年以内に返済予定のリース債務	120	46		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,261	6,256	1.71	平成28年4月30日～ 平成32年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	361	205		平成28年4月30日～ 平成30年10月30日
其他有利子負債 預り保証金	572	562	0.02	
合計	18,921	16,095		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,074	2,352	711	117
リース債務	200	4	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,950	18,655	26,796	39,492
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	30	388	733	745
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	55	320	673	688
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.71	4.13	8.68	8.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.71	4.84	4.55	0.19

2 訴訟

(1)平成24年5月25日、横浜地方裁判所において、国と当社を含めた建材メーカー44社を被告とする神奈川建設アスベスト損害賠償請求訴訟の判決が言い渡され、原告らの請求は棄却されました。当社の主張が受け入れられた妥当な判決と認識しております。

なお、原告らは、当判決を不服として、平成24年6月8日、東京高等裁判所に控訴しました。当社といたしましては、引き続き適切な訴訟対応を図ってまいります。

また、平成24年12月5日、東京地方裁判所において、国と当社を含めた建材メーカー42社を被告とする首都圏建設アスベスト損害賠償請求訴訟の判決が言い渡され、原告らの請求は棄却されました。当社の主張が受け入れられた妥当な判決と認識しております。

なお、原告らは、当判決を不服として、平成24年12月18日、東京高等裁判所に控訴しました。当社といたしましては、引き続き適切な訴訟対応を図ってまいります。

今期におきましては、平成26年11月7日、福岡地方裁判所において、国と当社を含めた建材メーカー42社を被告とする九州建設アスベスト損害賠償請求訴訟の判決が言い渡され、東京地裁と同様に原告らの建材メーカーに対する請求は棄却されました。当社の主張が受け入れられた妥当な判決と認識しております。

なお、原告らは、当判決を不服として、平成26年11月20日、福岡高等裁判所に控訴しました。当社といたしましては、引き続き適切な訴訟対応を図ってまいります。

これらの他、札幌地方裁判所、東京地方裁判所、横浜地方裁判所、京都地方裁判所、大阪地方裁判所において同様の訴訟が提起されており、係争中であります。

これらの訴訟がどのように推移するか予測できませんので、今後の費用発生額を合理的に見積もることは困難であります。

(2)持分法適用非連結子会社ASK SINGAPORE PTE.LTD.(以下、ASPL)は、元請けであるUTOC ENGINEERING PTE.LTD.(以下、UTOC)からエチレン製造用加熱炉建設の耐火煉瓦工事を受注し、平成20年7月に着工、平成21年8月に完工しましたが、稼働後の平成22年7月に工事の瑕疵が顕在化しました。

その後、UTOCからの要請に従いASPLは補修工事を施主の操業休転時に進めてきました。

これまで補修工事の負担責任について互いに主張を行ってきましたが、UTOCが平成25年5月17日にシンガポール共和国高等法院に提訴(請求額4,970千シンガポールドル)をしました。

ASPLは、指定されたスーパーバイザーによる監督の下、施工をしており、都度、UTOC及びスーパーバイザーの工事完了証明を受けていたことから、発生した瑕疵の責任を負うものではないと考えております。

裁判において、ASPLとしての主張を行う等適切に対処していく所存ではありますが、判決予定日並びに判決の見込みについては不明であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,414	1,286
受取手形	2,519	2,638
売掛金	1 3,231	1 3,502
商品及び製品	945	1,147
原材料及び貯蔵品	7	5
前払費用	103	116
未収入金	1 768	1 924
短期貸付金	1 2,224	1 1,913
その他	1 56	1 24
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	11,271	11,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	380	357
構築物	13	11
機械及び装置	137	119
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	31	37
土地	4,446	4,083
リース資産	34	19
有形固定資産合計	2 5,046	2 4,629
無形固定資産		
ソフトウェア	5	16
その他	11	0
無形固定資産合計	16	16
投資その他の資産		
投資有価証券	427	452
関係会社株式	14,025	13,746
出資金	11	8
従業員に対する長期貸付金	40	37
関係会社長期貸付金	13	9
その他	177	183
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	14,688	14,432
固定資産合計	19,751	19,078
資産合計	31,022	30,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	664	741
買掛金	1 1,766	1 1,788
短期借入金	1, 2 4,570	1, 2 4,370
1年内返済予定の長期借入金	2 3,000	2 2,689
未払金	1 102	1 157
未払費用	1 508	1 597
未払法人税等	84	20
預り金	1, 6 3,512	1, 6 3,962
賞与引当金	133	162
設備関係支払手形	7	10
その他	55	77
流動負債合計	14,406	14,579
固定負債		
長期借入金	2 5,948	2 4,557
繰延税金負債	56	59
再評価に係る繰延税金負債	344	295
退職給付引当金	2,327	2,675
長期未払金	18	18
関係会社事業損失引当金	560	560
長期預り保証金	1 573	1 592
その他	20	8
固定負債合計	9,848	8,766
負債合計	24,255	23,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,889	3,889
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,134	2,636
利益剰余金合計	2,172	2,675
自己株式	16	17
株主資本合計	6,045	6,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101	124
土地再評価差額金	620	620
評価・換算差額等合計	721	744
純資産合計	6,767	7,291
負債純資産合計	31,022	30,636

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
売上高				
商品及び製品売上高	1	17,466	1	18,527
その他の営業収入	1	293	1	291
売上高合計		17,759		18,819
売上原価				
商品及び製品売上原価	1	11,630	1	12,337
その他の営業支出		37		42
売上原価合計		11,667		12,379
売上総利益		6,091		6,439
販売費及び一般管理費	1, 2	5,255	1, 2	5,263
営業利益		836		1,175
営業外収益				
受取利息	1	38	1	37
受取配当金		12		14
その他	1	34	1	34
営業外収益合計		85		86
営業外費用				
支払利息	1	292	1	268
シンジケートローン手数料		96		66
コミットメントライン設定費用		67		37
その他		3		5
営業外費用合計		460		377
経常利益		461		884
特別利益				
固定資産売却益		-		57
抱合せ株式消滅差益		11		-
特別利益合計		11		57
特別損失				
固定資産除売却損		8		16
減損損失		191		55
関係会社株式評価損		-		269
会員権評価損		5		-
石綿健康障害補償金		39		52
合併に伴う未実現利益修正損		34		-
特別損失合計		279		393
税引前当期純利益		193		549
法人税、住民税及び事業税		74		65
法人税等調整額		9		19
法人税等合計		64		84
当期純利益		129		633

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,889	38	1,987	2,026	15	5,899
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,889	38	1,987	2,026	15	5,899
当期変動額						
当期純利益			129	129		129
自己株式の取得					0	0
土地再評価差額金の取崩			17	17		17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	146	146	0	146
当期末残高	3,889	38	2,134	2,172	16	6,045

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	84	637	721	6,621
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	84	637	721	6,621
当期変動額				
当期純利益				129
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	17	0	0
当期変動額合計	17	17	0	146
当期末残高	101	620	721	6,767

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,889	38	2,134	2,172	16	6,045
会計方針の変更による累積的影響額			161	161		161
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,889	38	1,972	2,011	16	5,883
当期変動額						
当期純利益			633	633		633
自己株式の取得					0	0
土地再評価差額金の取崩			30	30		30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	664	664	0	663
当期末残高	3,889	38	2,636	2,675	17	6,547

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	101	620	721	6,767
会計方針の変更による累積的影響額				161
会計方針の変更を反映した当期首残高	101	620	721	6,605
当期変動額				
当期純利益				633
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	0	22	22
当期変動額合計	22	0	22	685
当期末残高	124	620	744	7,291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が10～45年、構築物が10～30年、機械及び装置が4～12年、その他が3～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が161百万円増加し、繰越利益剰余金が同額減少しております。

なお、この変更による当事業年度の損益及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	3,047百万円	2,849百万円
短期金銭債務	4,683百万円	5,521百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
建物	101百万円	(37百万円)	98百万円	(39百万円)
構築物	6百万円	(6百万円)	6百万円	(6百万円)
機械及び装置	107百万円	(107百万円)	101百万円	(101百万円)
土地	2,217百万円	(151百万円)	1,386百万円	(151百万円)
計	2,432百万円	(303百万円)	1,591百万円	(298百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
短期借入金	210百万円	(210百万円)	160百万円	(160百万円)
1年内返済予定の長期借入金	2,810百万円	(2,500百万円)	2,495百万円	(2,200百万円)
長期借入金	5,714百万円	(5,060百万円)	4,417百万円	(3,750百万円)
計	8,735百万円	(7,770百万円)	7,074百万円	(6,110百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

また、一部子会社の工場財団及び不動産の担保提供を受けております。子会社の工場財団を組成している簿価は8,831百万円であり、担保に供している不動産の簿価は1,286百万円であります。

なお、担保提供を受けている子会社には担保されている債務はありません。

3 保証債務

下記会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
アスク・サンシンエンジニアリング(株)	2,106百万円	2,070百万円
(株)アスクテクニカ	423百万円	245百万円
計	2,529百万円	2,315百万円

(株)エーアンドエー茨城のリース契約(前事業年度317百万円、当事業年度221百万円)に対し、保証を行っております。

エーアンドエー工事(株)の金銭債務(前事業年度143万円、当事業年度121百万円)に対し、保証を行っております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末日におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン総額	4,000百万円	2,500百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引未実行残高	4,000百万円	2,500百万円

5 財務制限条項

前事業年度（平成26年3月31日）

当社は資金の効率的な調達を行うため、シンジケーション方式長期借入契約、及びシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触し、かつ多数貸付人から要求がある場合は当該契約の元利金、清算金等を支払うことになっております。

(1) 平成23年3月25日付シンジケート・ローン契約

当事業年度末残高 440百万円

(2) 平成24年3月26日付シンジケート・ローン契約

当事業年度末残高 1,380百万円

(3) 平成25年3月26日付シンジケート・ローン契約

当事業年度末残高 2,700百万円

(4) 平成26年3月26日付シンジケート・ローン契約

当事業年度末残高 2,800百万円

(5) 平成26年3月26日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額 4,000百万円

当事業年度末実行残高 百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

連結、単体とも2期連続して経常損失を計上しないこと。

(1)の契約については、各年度の決算期及び第2四半期の末日における有利子負債が連結で307億円以下、単体で255億円以下であること。

(2)～(5)の契約については、各年度の決算期及び第2四半期の末日における有利子負債が連結で280億円以下、単体で230億円以下であること。

当事業年度（平成27年3月31日）

当社は資金の効率的な調達を行うため、シンジケーション方式長期借入契約、及びシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触し、かつ多数貸付人から要求がある場合は当該契約の元利金、清算金等を支払うことになっております。

(1) 平成25年3月26日付シンジケート・ローン契約

当事業年度末残高 1,350百万円

(2) 平成26年3月26日付シンジケート・ローン契約

当事業年度末残高 2,800百万円

(3) 平成27年2月24日付シンジケート・ローン契約

当事業年度末残高 1,800百万円

(4) 平成27年3月26日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額 2,500百万円

当事業年度末実行残高 百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

連結、単体とも2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における有利子負債が連結で280億円以下、単体で230億円以下であること。

6 預り金

当社は、関係会社の余剰資金の有効活用を目的とし、一部の連結子会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額を預り金に計上しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	3,512百万円	3,950百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	784百万円	810百万円
仕入高	7,444百万円	7,784百万円
販売費及び一般管理費	168百万円	168百万円
営業取引以外の取引による取引高	52百万円	60百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運搬費	1,696百万円	1,707百万円
給料及び賃金	1,247百万円	1,247百万円
賞与引当金繰入額	117百万円	143百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円
減価償却費	42百万円	34百万円

おおよその割合

販売費	65%	65%
一般管理費	35%	35%

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	14,006	13,728

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	828百万円	862百万円
賞与引当金	54百万円	61百万円
関係会社事業損失引当金	199百万円	180百万円
貸倒引当金	2百万円	1百万円
会員権等評価損	27百万円	25百万円
関係会社株式等評価損	705百万円	726百万円
繰越欠損金	110百万円	334百万円
石岡事業所土地整備等費用	654百万円	164百万円
減損損失	788百万円	426百万円
石綿健康障害補償金	13百万円	4百万円
事業所閉鎖損失	237百万円	215百万円
その他	37百万円	46百万円
繰延税金資産小計	3,659百万円	3,050百万円
評価性引当額	3,659百万円	3,050百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56百万円	59百万円
繰延税金負債合計	56百万円	59百万円
繰延税金負債の純額	56百万円	59百万円

上記の他、事業用土地の再評価に係る繰延税金負債（前事業年度 344百万円、当事業年度 295百万円）を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.96%	35.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.34%	2.25%
住民税均等割等	13.96%	4.98%
連結納税適用による影響	1.40%	7.18%
評価性引当額の計上による繰延税金資産の未計上	29.80%	65.42%
土地再評価に係る繰延税金負債取崩額	5.05%	1.25%
その他	5.62%	1.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.44%	15.35%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.58%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.01%、平成28年4月1日以降のものについては32.24%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により再評価に係る繰延税金負債が30百万円、繰延税金負債が6百万円減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円、土地再評価差額金が30百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	380	5	0	29	357	1,272
	構築物	13	0	0	1	11	148
	機械及び装置	137	24		43	119	1,440
	車両運搬具	1			0	0	9
	工具、器具及び備品	31	15	0	10	37	281
	土地	4,446 [965]	724	1,087 (55) [49]		4,083 [915]	
	リース資産	34		0	14	19	55
	建設仮勘定		20	20			
	計	5,046	791	1,107	99	4,629	3,207
無形固定資産	ソフトウェア	5	16	0	5	16	842
	その他	11	12	23		0	0
	計	16	28	23	5	16	842

- (注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 2 土地の「当期首残高」「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | | |
|-----------|--------|------|--------|
| 機械及び装置 | 滋賀工場 | 加工設備 | 24百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 東日本物流 | 機材 | 13百万円 |
| 土地 | 大分県大分市 | | 715百万円 |
- 4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | | |
|----|----------|----|----------|
| 土地 | 埼玉県鴻巣市 | 減損 | 23百万円 |
| | 広島県三原市 | 減損 | 13百万円 |
| | 茨城県常陸大宮市 | 減損 | 12百万円 |
| | 長崎県長崎市 | 減損 | 6百万円 |
| | 茨城県石岡市 | 売却 | 1,018百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	0	1	5
賞与引当金	133	162	133	162
関係会社事業損失引当金	560			560

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

1 訴訟

(1)平成24年5月25日、横浜地方裁判所において、国と当社を含めた建材メーカー44社を被告とする神奈川建設アスベスト損害賠償請求訴訟の判決が言い渡され、原告らの請求は棄却されました。当社の主張が受け入れられた妥当な判決と認識しております。

なお、原告らは、当判決を不服として、平成24年6月8日、東京高等裁判所に控訴しました。当社といたしましては、引き続き適切な訴訟対応を図ってまいります。

また、平成24年12月5日、東京地方裁判所において、国と当社を含めた建材メーカー42社を被告とする首都圏建設アスベスト損害賠償請求訴訟の判決が言い渡され、原告らの請求は棄却されました。当社の主張が受け入れられた妥当な判決と認識しております。

なお、原告らは、当判決を不服として、平成24年12月18日、東京高等裁判所に控訴しました。当社といたしましては、引き続き適切な訴訟対応を図ってまいります。

今期におきましては、平成26年11月7日、福岡地方裁判所において、国と当社を含めた建材メーカー42社を被告とする九州建設アスベスト損害賠償請求訴訟の判決が言い渡され、東京地裁と同様に原告らの建材メーカーに対する請求は棄却されました。当社の主張が受け入れられた妥当な判決と認識しております。

なお、原告らは、当判決を不服として、平成26年11月20日、福岡高等裁判所に控訴しました。当社といたしましては、引き続き適切な訴訟対応を図ってまいります。

これらの他、札幌地方裁判所、東京地方裁判所、横浜地方裁判所、京都地方裁判所、大阪地方裁判所において同様の訴訟が提起されており、係争中であります。

これらの訴訟がどのように推移するか予測できませんので、今後の費用発生額を合理的に見積もることは困難であります。

(2)持分法適用非連結子会社ASK SINGAPORE PTE.LTD.(以下、ASPL)は、元請けであるUTOC ENGINEERING PTE.LTD.(以下、UTOC)からエチレン製造用加熱炉建設の耐火煉瓦工事を受注し、平成20年7月に着工、平成21年8月に完工しましたが、稼働後の平成22年7月に工事の瑕疵が顕在化しました。

その後、UTOCからの要請に従いASPLは補修工事を施主の操業休転時に進めてきました。

これまで補修工事の負担責任について互いに主張を行ってきましたが、UTOCが平成25年5月17日にシンガポール共和国高等法院に提訴(請求額4,970千シンガポールドル)をしました。

ASPLは、指定されたスーパーバイザーによる監督の下、施工をしており、都度、UTOC及びスーパーバイザーの工事完了証明を受けていたことから、発生した瑕疵の責任を負うものではないと考えております。

裁判において、ASPLとしての主張を行う等適切に対処していく所存ではありますが、判決予定日並びに判決の見込みについては不明であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載しております。 なお、電子公告は下記当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.aa-material.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 「当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない」と定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第14期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第14期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月13日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第11期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成26年5月27日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成26年5月27日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成26年5月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社エーアンドエーマテリアル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	一	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水	芳	彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアンドエーマテリアルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアル及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアンドエーマテリアルの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エーアンドエーマテリアルが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社エーアンドエーマテリアル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	一	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水	芳	彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアンドエーマテリアルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアルの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。